

## J A 南彩農業振興支援事業のご案内

J A 南彩の自己改革の取組みにおいて、農業振興を目的に、新規就農や担い手の生産拡大に取組まれる組合員に対し支援する事業を実施するものです。

この事業は、平成 29 年度に設定した「農業振興目的積立金」を活用するもので、J A 南彩独自の取組みで、平成 30 年度は、以下の事業内容を実施します。

事業名	新規就農者支援事業	農業生産拡大支援事業
事業の内容	新規就農者・親元就農者に対し営農費用の一部を助成する。	組合員に対し、農業生産拡大の農業用ハウス設置費用の一部を助成する。
対象者及び要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合員で下記の条件をいずれも満たす者とする。</li> <li>①新規就農者（就農後 5 年まで）又は、世帯における親元新規就農者（就農後 5 年まで）で一定規模以上の経営であること。</li> <li>②申請時点において、J A 南彩管内に住所を有し、農業に従事しており、今後も継続する見込みであること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合員で下記のいずれかに該当する者とする。</li> <li>①新規の農業用ハウスの設置</li> <li>②規模拡大による農業用ハウスの増設</li> </ul> <p>※農業用ハウスの建替は対象外とする。</p>
助成金額	○合計本体価格 30 万円（税抜き）以上の本体価格の 50%、あるいは 50 万円のいずれか低い金額とする。また申請は、一人あたり年(事業実施期間) 1 回とする。	○農業用ハウス購入設置費の本体価格（税抜き）10 万円以上で本体価格の 50%、あるいは、20 万円のいずれか低い金額とする。また申請は、一人あたり年(事業実施期間) 1 回とする。
助成上限総額	○通算総額は 1,000 万円以内	○通算総額は 1,000 万円以内
助成対象費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農機具・農業施設等導入費</li> <li>○苗木の改植・新植及び資材費用等</li> <li>かん水・排水設置費・果樹棚設置費</li> </ul>	○農業用ハウス購入設置費用
助成申請期間	* 本事業の助成を受けるにあたっては、事前に申請が必要です。 事前申請期間 平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 12 月 29 日	
交付予定日	平成 31 年 3 月末	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他の事業から助成金等を受けている場合は、助成対象外とします。</li> <li>○助成総額には上限があるため、申請多数の場合は助成額が減額されることがあります。</li> </ul>	

詳細につきまして、お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

お問い合わせ先	岩槻営農経済センター ☎048-798-0072	白岡・宮代営農経済センター ☎0480-97-0393
	春日部営農経済センター ☎048-736-5506	久喜営農経済センター ☎0480-25-1515
	蓮田営農経済センター ☎048-766-2168	菖蒲営農経済センター ☎0480-87-0010

携帯・スマートフォンは  
こちらから ▶▶▶

